

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1		6	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置しております。		
	2		6	国の定める配置基準では、事業所に児童発達管理責任者・管理者を1名配置、児童10名までに有資格者職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき有資格者職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。		
	3		6	児童が来所後におこなう消毒、手洗い、検温等の流れを伝えております。また荷物置き場や上着を掛けるハンガーには名札を付ける等、児童にわかりやすく、構造化した環境となるよう努めております。またトイレには段差があるので職員がつかさず付き添っております。事業所が2階ということもあり階段の上り下りでは職員が付き添いをするようにしております。		
	4		6	毎日、掃除・消毒・換気を行っております。また、児童に合わせて活動ごとにスペースを分け3密にならないように配慮し、心地よい環境の演出に努めております。		
	5		6	活動に合わせて机などの配置を工夫しており、個室では運動もできる空間を整えております。療育に必要な空間や場所は国で認められている環境になっております。		
業務改善	6		6	その日勤務の職員が揃う時間に業務連絡、療育内容の確認など話し合いの場を設けております。また毎月リフレクション会議を実施し、支援の改善点、療育の計画など、すべての職員が情報を共有できるように努めております。		
	7		6	年に一度アンケート調査を実施し、集計内容を職員間で共有し、今後の支援に繋げております。		
	8		6	毎日の引継ぎや、毎月のリフレクション会議などをおこない、業務改善に繋げております。		
	9		6	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10		6	年間計画に沿った定期的な研修を実施し、職員の資質向上の機会を確保しております。	今後も本社作成動画の視聴研修やオンライン研修、その他ケース会議などで勉強会を継続し、感染症の状況を踏まえて、外部研修にも積極的に参加してまいります。	
適切な支援の提供	11		6	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12		6	社内共通様式で標準化したアセスメントシートを使用しております。	今後も継続してアセスメントツールを活用し、児童の状況把握に努めてまいります。	
	13		6	児童発達支援管理責任者がモニタリング、アセスメント、原案を作成して、個別支援会議をおこない、児童に関わる職員の意見も聞き、計画内容を検討しております。		
	14		6	個別支援計画を職員間で共有して、計画に沿った支援をおこなえるように詳しく説明しております。		
	15		6	標準化したアセスメントツールと日々の行動観察などを含むインフォーマルなアセスメントを組み合わせ児童の確認をしております。		
	16		6	児童発達支援管理責任者が中心となって児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。連携を図ってまいります。		
	17		6	療育の中で出た課題やアイデアを職員全員で話し合い、活動プログラムに取り入れ立案しております。		
	18		6	集団での機能訓練など、プログラムが固定化しないよう取り組んでおります。		
	19		6	個別療育を基本とし、集団活動も取り入れ、児童の特性に応じた支援計画を作成しております。		
	20		6	毎日の引継ぎで前日の振り返りや、その日の支援内容や役割について確認をしております。		
	21		5	1	支援終了後は、勤務時間の関係で職員全員で難しいですが、その日に伝えなければならぬことは共有しております。また参加できなかった職員には、必ず翌日に引継ぎで報告するようにしております。	学校休業日などは職員の勤務時間がバラバラになるので、支援終了後の打ち合わせは難しくなります。その日に打ち合わせや振り返りができなかった職員には次回の勤務時に引き継ぎできるようにしてまいります。
	22		6	支援内容や、その日の体調等を記録し、気になったことは職員間で共有しております。またミーティングノートを活用して、支援の改善や検証に取り組んでおります。		
	23		6	定期的にモニタリングをおこない、現状を把握して見直しの必要性を判断しております。		
	24		6	対象児童について事前に職員間で話し合い、現状把握のうえで、児童発達支援管理責任者が担当者会議に参画しております。		
	25		6	協力医療機関や障害福祉、保育所、学校などの関係機関と連携体制を整えております。また関係機関との連携にも積極的に参加できるようにしております。		
	26		6	相談支援専門員を通して情報共有を図り、相互理解を図っております。		
	27		6	関係機関との担当者会議等において情報共有や情報提供をおこなうことで、相互理解に努めております。		
	28		6	地域の他の児童発達支援センターや障害児通所施設等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っている。		
	29		6	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させている。		
30		6	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加している。			
31		6	地域に児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受けられる機会を設けている。	地域に児童発達支援センター設置後は連携を図ってまいります。		
32		1	5	相談支援専門員を通して情報共有を図り、相互理解を図っております。	感染症の流行状況をみて、保育園、幼稚園等との交流や活動の場を検討してまいります。	
33		6	連絡帳に日々の姿や状況を細かく記入し、送迎時にも再度お伝えし、実際の療育で使った道具等も分かりやすく伝え、共通理解を深めております。			
34		6	送迎などの機会に保護者様のお悩みやお困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法などをその都度お伝えするよう努めております。またご家庭に訪問し、お悩みを聞き、解決に繋げるアドバイスを行っております。療育上必要でご家庭での協力が仰げるものは提案し、可能な範囲で取り組んでまいります。			
保護者様への説明責任等	35		6	連絡帳や電話、送迎時などに、面談をおこない、子育てのお悩みやご質問などの支援に努めております。またご家庭にお伺いしてお悩み等が解決できるように助言をおこなっております。		
	36		6	モニタリング、アセスメントを行い保護者様の意向をおうかがいしております。児童も同席できる時には目標を開けることができ、長時間の会話になると難しいので、利用時にやりたいたいことを児童に聞いて確認しております。		
	37		6	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。保護者様へは支援計画の内容を示す中で、わかりやすい言葉を使って説明し、計画の同意を得ております。		
	38		6	感染症の状況により、現時点では開催はできておりません。感染症の流行状況を見て、事業所が企画する交流や活動の機会を提供してまいります。	感染症の状況をみて、保護者様との交流や活動の場を検討してまいります。	
	39		6	苦情窓口を定め、迅速かつ適切な対応ができるよう努めてまいります。		
	40		6	公式 Web サイトのブログや SNS で情報を発信し、季節ごとに「おたより」を発行しております。事業所の活動等も毎月おたよりで発信しております。		
	41		6	個人情報の秘匿について、全職員が常に意識して業務に努め、その使用や、処分に関する注意を払い、保管も鍵付きの書庫で管理しております。また、社内研修を全員で受講し、共通理解ができるように努めてまいります。		
	42		6	保護者様とは、送迎時間の会話や連絡帳での交流を大切にしております。児童の状況や個々の特性に配慮し、カードや必要なツールを利用し、保護者様には専門用語は使わず分かりやすく情報を伝えるように配慮しております。		
	43		6	感染症の状況を踏まえて、事業所の行事に地域住民を招待するようイベントは企画しております。また、定期的な児童と共に避難訓練を実施し、連絡帳やおたよりで様子をお伝えしております。	感染症の状況をみて、地域住民との交流や、活動の場を検討してまいります。	
	44		6	各種マニュアルは玄関に掲示し、保護者様に手に取ってご覧いただけるようにしております。また、定期的に児童と共に避難訓練を実施し、連絡帳やおたよりで様子をお伝えしております。		
非常時等の対応	45		6	避難訓練は、年間計画を立てて児童も参加して定期的に実施しております。連絡帳のレンダラーで、前月の実施連絡帳レンダラーを通して紹介しております。		
	46		6	標準化したアセスメントツールを使用して、状況の把握に努めております。また連絡帳などを通して状況の変化も確認してまいります。		
	47		6	指示書がある児童については保護者様と情報共有をおこない、各児童のアレルギーに関しては全職員に周知しております。		
	48		6	安全計画を作成し、児童も参加して避難訓練などをおこなっております。研修は委員会を設置し、全職員に周知して訓練や研修をおこなっております。		
	49		6	契約時やモニタリング時に説明しております。また、玄関先にもいつでも閲覧できるように掲示しております。		
	50		6	ヒヤリハット報告を徹底し、紙面に残して再発防止に向けた対策をおこなっております。		
	51		6	事業所に虐待防止責任者を選定し、事業所内研修や外部研修に参加し、認識を深めております。また委員会を設置し定期的に開催して全職員に周知徹底をおこなっております。		
	52		6	利用契約書には原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要となる場合については、保護者様の承諾を得て支援計画に記載するようにしております。また委員会を設置し定期的に会を開いて全職員に周知徹底をおこなっております。	利用契約書に準じ、原則身体拘束をおこないませんが、万が一自傷・他害行動などにより支援に支障をきたす場合は、児童や保護者様に十分な説明をおこない、承諾を得て、支援計画に記載するように努めてまいります。	

〇この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。